

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
	税理士法による税理士試験の執行に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

国税審議会は、税理士法による税理士試験の執行に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

国税審議会

公表日

令和5年3月31日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	税理士法による税理士試験の執行に関する事務
②事務の概要	<p>■試験管理事務(特定個人情報ファイルの取扱有)</p> <p>i.申請者管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請情報の登録 オンライン(マイナポータル)又は紙での申請(受験申込み、研究認定及び試験免除に関する申請をいう。以下同じ。)受理後、申請情報の登録を行う。オンラインでの申請の場合、マイナンバーカードの電子証明書を利用し、申請者本人であることを確認する。紙での申請の場合、窓口等において本人確認措置を実施し、申請者本人であることを確認する。受験手数料等(認定手数料を含む。)の支払いの有無や入力項目の不備、添付書類の状況について、審査を行った後、受験地や受験会場、受験番号等の管理を行う。 ・申請情報の訂正・変更 申請審査の他に申請者について氏名や住所等に変更があった場合、必要に応じて住民基本台帳ネットワークシステムでの申請情報の更新の有無について照会を行う。審査の結果、問題が無ければ申請情報を訂正・変更する。 ・申請情報の停止・取り消し 申請者について受験資格の停止又は取り消しが決定した場合、申請情報を更新する。 ・申請情報の削除 申請審査の他に必要に応じて住民基本台帳ネットワークシステムでの申請者情報の更新の有無について照会を行う。審査の結果、申請情報の削除が決定した場合、申請情報の削除を行う。 <p>【国税審議会において試験科目の一部の免除等に関する記録の管理を行っているところ、個人番号を利用することにより、当該資格保有者の本人情報(氏名、生年月日及び性別)及び一部免除等の対象となる試験科目の情報を迅速かつ正確に検索し、及び管理する。個人番号については、資格保有者のマイナンバーカードに搭載された券面事項入力補助機能を活用し、その改変を不可能ならしめることにより真正性を担保する。】</p> <p>■決済事務(特定個人情報ファイルの取扱無)</p> <p>i.決済 申請に係る費用について、オンライン(マイナポータル)で申請した者についてはオンラインにて完結可能となるよう決済処理を行う。紙で申請した者については従来通りの収入印紙による納付が可能なものとする。</p> <p>ii.入出金管理 オンライン(マイナポータル)での申請の場合、申請を完了させるためには、決済処理が完了していることが必須条件となるため、入金情報について管理する。申請内容の不備等により一定の期限までに審査を完了することができない事態等が発生した際に、申請者が納付した受験手数料等の額を管理し、状況に応じて申請者に返金等の処理を行う。</p> <p>iii.統計処理・集計処理 任意の決済期間、決済区分で収支を集計する。</p> <p>■受験票等発行事務(特定個人情報ファイルの取扱無)</p> <p>i.受験票発行 受験申込みの申請に対して、受験資格の有無等の審査を行い受理した後、受験票の発行を行い通知する。オンライン(マイナポータル)で申請した者は自身のオンライン(マイナポータル)画面上で通知を受け、受験票情報の確認をすることができる。紙で申請した者については、従来通りの紙の受験票を発行する。</p> <p>ii.合格証書発行 試験に合格(5科目合格)した者に対して、合格証書を発行する。オンライン(マイナポータル)で申請した者は自身のオンライン(マイナポータル)画面上で合格証書の確認をすることができる。 国家資格等情報連携・活用システムには、合格証書の印刷機能が無いため、合格証書を紙で発行する場合、必要に応じ、各資格管理者にて印刷・送付を行う。</p> <p>iii.結果通知書発行 受験科目ごとの試験結果について通知する。オンライン(マイナポータル)で申請した者は自身のオンライン(マイナポータル)画面上で通知を受け、結果通知の確認をすることができる。紙で申請した者については、紙の結果通知書を発行する。</p>
③システムの名称	国家資格等情報連携・活用システム、住民基本台帳ネットワークシステム、マイナポータル
2. 特定個人情報ファイル名	
税理士試験合格者等管理特定個人情報ファイル	

3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<p>1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9条第1項(利用範囲) 別表第1 項番29(公布後未施行) <p>2 住民基本台帳法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第30条の9(国の機関等への本人確認情報の提供) 別表第1 項番44の4 <p>3 税理士法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章(税理士試験)等
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施しない]</p> <p style="text-align: right;"><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	—
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	<p>国税審議会税理士分科会 (国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室) (国税庁長官官房人事課)</p>
②所属長の役職名	<p>国税審議会税理士分科会長 (国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室長) (国税庁長官官房人事課長)</p>
6. 他の評価実施機関	
国税庁長官	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	<p>国税審議会税理士分科会 (国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室) (国税庁長官官房人事課)</p> <p>※ 請求先の住所及び電話番号については、国税庁ホームページを参照。 (https://www.nta.go.jp/about/discloser/madoguchi/index.htm)</p>
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	同上

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年7月10日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年7月10日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [O]接続しない(入手) [O]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[O]自己点検 [O] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

